

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3,172	3,555	3,862	4,248	4,799	5,904	7,168	8,536
うち、実行に係る貸付債権の数	2,648	3,017	3,328	3,689	4,284	5,396	6,658	8,024
うち、謝絶に係る貸付債権の数	257	273	269	269	269	269	269	269
うち、審査中の貸付債権の数	62	49	42	63	17	10	10	12
うち、取下げに係る貸付債権の数	205	216	223	227	229	229	231	231

注1. 公表した計数は、法施行日(平成21年12月4日)から法期限到来(平成25年3月31日)以降の「貸付の条件変更等」の受付も含めた令和5年3月末までの対応状況の集計です。

注2. 謝絶には、申込日より3ヶ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	296	311	317	321	324	346	363	393
うち、実行に係る貸付債権の数	218	230	236	241	243	265	281	312
うち、謝絶に係る貸付債権の数	42	43	45	44	44	44	44	44
うち、審査中の貸付債権の数	2	2	0	0	0	0	1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	36	36	36	37	37	37	37	37

注1. 公表した計数は、法施行日(平成21年12月4日)から法期限到来(平成25年3月31日)以降の「貸付の条件変更等」の受付も含めた令和5年3月末までの対応状況の集計です。

注2. 謝絶には、申込日より3ヶ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。